



関西学院大学災害復興制度研究所ニュースレター

FUKKOU

Vol.50



KWANSEI GAKUIN UNIVERSITY

目次

- 巻頭言
災害復興学の国際的展開へ
/ 森 康俊 1
- 報告「2023年復興・減災フォーラム」
 - ▶全国被災地交流会〈円卓カフェ〉
/ 谷津亮太郎 2-5
 - ▶特別講演
▷どこでも起きうる災害の復興を
先人たちに学ぶ～賀川豊彦とその妻
の関東大震災～（玉岡かおる）
/ 小山夏乃子 6
 - ▶基調講演
▷歴史の陰翳と人間復興（中島隆博）
/ 谷津亮太郎 7
 - ▶パネル討論
▷関東大震災100年、あらためて『復興』
概念を問い直す
/ 小山夏乃子 8-11
- 所長対談『復興のカタチ』
岡田憲夫×山泰幸 12
- 観感学楽
関西に灰降る / 井口正人
コロナ禍における在日コリアン高齢者
ケアホームの生活 / 鄭喜先 13
- 研究所年間活動報告 14-15
- 復興しらべがき
研究所人事
日本災害復興学会 会員募集中!!
News & Topics 16

災害復興学の国際的展開へ

関西学院大学 学長

森 康俊



恩師の一人である廣井脩先生から「関学に行ったら、災害復興に特化した研究所をつくるらしいからぜひ協力してほしい」という内容の話を伺ったのは、今となっては定かではありませんが、私が本学に着任する前、2002年のことだったと記憶します。

災害復興制度研究所は、阪神・淡路大震災で23人の学生・教職員を失った本学が震災を経験した大学の責務を果たすべく、10年後の2005年1月17日に発足しました。本学教員と学外研究者、そしてさまざまな団体の協力により、災害復興制度の法整備を求めて研究を行う、わが国唯一の研究所となりました。

また、震災直後、学生を中心とした震災救援ボランティア活動が開始されました。その歩みは、現在のボランティア活動支援センターにつながっています。

先日、山泰幸所長と久しぶりに研究所の来し方行く末を話し合う機会に恵まれました。研究所の掲げた目標の一つは復興に係る法整備でした。「大規模災害からの復興に関する法律」（2013年公布：2021年改正施行）の成立で、今後の研究所としての目標をどこに置くかについて、意見交換を行いました。研究所が掲げている「人間復興」の理念からすれば、現在の法制度は依然として不十分であり、来るべき南海トラフ地震や首都直下地震に対応することはできないのではないかとというのが、関係者の一致するところかと思えます。一方、研究所の取り組みの成果として、防災や減災とともに、復興という長く続く、難しい課題の意義が広く社会に受け入れられてきたのも事実です。

今後は、第一に、災害復興学の国際的展開を模索するという課題があります。すでに山所長のリーダーシップのもと、韓国をはじめとして、国際交流が活発になってきていることは誠に喜ばしい限りです。23年2月6日に発生したトルコシリア大地震では、2月下旬時点で5万人を超える尊い人命を失うことになりました。被害拡大の原因の一つであるレンガ積み住宅の特性からして、住まいの復興はたいへん厳しい状況が予測されます。各国の社会経済状況に応じた復興制度の探究に、本学も貢献したいと考えます。第二に、研究活動を教育に連携する課題があります。共通教育センター開講の「災害復興学A・B」のみならず、今後は大学院科目への提供、本学を訪れる留学生向けのプログラムなどから検討を始めることができるかもしれません。

学長として、大学に「南海トラフ地震対策本部」を設置するつもりです。学院の協力のもと、授業時間中の発災に備え資機材を整備するとともに、帰宅困難者に対応する備蓄を整えます。研究所とともに、減災、事前復興に向け、新たなチャレンジを開始します。

復興・減災フォーラム

2023年

全国被災地交流集会《円卓カフェ》 2023年1月7日(土) 関西学院会館レセプションホール

2023年復興・減災フォーラムは「関東大震災100年 われわれに遺したも～帝都復興と人間の復興」をメインテーマに2日間の日程で開催された。初日の全国被災地交流会は本年から「円卓カフェ」形式をとり、山泰幸所長の司会で「関東大震災100年、あらためて『復興』を語り合う」をテーマに行われた。第1部「研究者が『復興』に関わるとは」では災害復興に関する研究を行っている研究者からの報告が、第2部「被災者・支援者にとっての『復興』」では実際に復興に携わっている立場の方々より報告が、そして第3部では第1部、第2部を通しての質問や補足、一日を通しての総括が行われた。



溝口 勝

東京大学大学院農学生命科学研究科教授



秋光 信佳

東京大学アイソトープ総合センター研究開発部教授



岡田 憲夫

京都大学名誉教授・関西学院大学災害復興制度研究所顧問



郭 基煥

東北学院大学経済学部共生社会経済学科教授



大矢根 淳

専修大学人間科学部教授



宮本 匠

大阪大学大学院人間科学研究科准教授

第一部 研究者が『復興』に関わるとは

まず、東京大学大学院農学生命科学研究科溝口勝教授から、東日本大震災における原発事故とそれを克服するための農学的な実践に関する報告が行われた。福島第一原子力発電所の事故以降の放射線物質が問題となった福島県相馬郡飯館村の農地における凍土剥ぎ取り方や、田車を用いた泥とセシウムを流しだす除染方法の紹介、そしてそれらの普及活動など、多岐にわたった報告が行われた。また、レジリエンスに重点を置いた復興農学の紹介もなされ、復興に焦点を当てた農学の推進と復興農学会の設立や被災者や被災地の希望に応えられるような農学への展望が語られた。

東京大学アイソトープ総合センター研究開発部秋光信佳教授からは復興知事業や福島県双葉郡楢葉町における博物館事業に関する報告が行われた。復興知事業の報告では復興知学講義として大学生1,2年向けの講義が行われているとの説明がなされ、福島県浜通りをフィールド学習の場として設定し、海辺の町から、中山間部の復興農学に取り組む村まで含めて地元の高校生や、高専の生徒らと共に地域の問題を学ぶ活動の紹介がなされた。また、博物館事業における報告は震災後、資料館の再開がなされなかった楢葉町と、博物館資料の保管場所を求めている東京大学が連帯し共同展示が目指されている点についての説明があり、心の復興や文化の復興、さらにそこから地域課題の解決などの展望も示された報告であった。

続く関西学院大学災害復興制度研究所顧問・京都大学岡田憲夫名誉教授の報告では、長年関わり続けた鳥取県智頭町の過疎問題を皮切りに、長野県飯田市や熊本県阿蘇郡小国町などの事

例に触れながら地域に降りかかってくることを全てある意味での災害として捉え、地域を考える場所づくりや、そうした試みを行う力、すなわち「地域力」の重要性の指摘がなされた。そして、長年同一地域を見つめ続けることで見える地域のダイナミズムをとらえ、さらにそれが生きた地域の課題の発見に繋がるのではないかという提言があった。さらに、外部からつながろうとする1人の人間として身を置き続けること、共に学び、自身も変わり続けることの重要性の指摘がなされ、災害が多発する今日、地域がいかにそれも契機として持続的に乗り越え続けられるのかということが1つの長い目で見た地域復興の問題だと捉えられるとの指摘がなされた。

また、東北学院大学経済学部共生社会経済学科郭基煥教授からは、仙台で被災した東日本大震災の体験と関東大震災の在日コリアンの経験を結び付けた報告が行われた。ここでは、東日本大震災当時、被災地で外国人が犯罪を行っているとするうわさが流れ、関東大震災でも朝鮮人が襲ってくるとの流言から大きな事件に発展したが、こうした流言の中、悪者として語られた人たちの視点を含むような復興概念が必要であり、そうでなければ人間の復興という言い方はできないのではないかと指摘がなされた。また、そうした流言の生成プロセスとして、災害時、何か事件があったとする話が流布する中で、それでは誰がそうした罪を犯したのか、という問題となり自然発生的に外国人がその空欄にあてはめられるプロセスが存在するのではないか、そうしたプロセスはこれまでずっと繰り返されてきているのではないかとの見解が示された。

専修大学人間科学部大矢根淳教授からは関東大震災の研究を起点とする自らの研究史を振り返りながら復興という概念をどのように捉えてきたのかという旨の報告があった。大矢根教授は、復興を大きな社会変動の一部として捉え、被災者の努力やその協働のプロセスによる社会を捉える事を目的とした研究を目指してきた一方、次の被災地、あるいは次の世代の人々の学びのための記録として復興の奮闘努力の記録をするという、二つの軸から復興を捉えてきたと振り返る。そして、阪神・淡路大震災の研究およびニュージーランド・北京・ベトナム・アルメニアの災害について触れ、最後に東日本大震災下における宮城県石巻小湊浜の事例への言及がなされた。そして、被災をしたたかにいなす力、これを復興・レジリエンスと考えてゆきたいとの展望が示された報告であった。

大阪大学大学院人間科学研究科宮本匠准教授は、今回の参加者が持つ役割の多様性について触れながらあまり問題のない状態の社会であれば回っていくような役割分担では回らないような問題が恐らく復興や人口減少にあるのではないかと指摘する。そして、新潟中越地震後の地域活動における事例の報告があり、「負い目」やその「成仏」をキーワードとした東日本大震災における被災体験や復興を言葉にする活動の紹介がなされた。そして、最後に研究者が多様な専門性へと越境することが求められている点について触れながら、さらに研究者という箱の外に飛び出し被災地の中に入ることの重要性、あるいは複数の箱に入ることの重要性の指摘があった。

そして再度、溝口教授よりコメントがなされた。そこでは、東日本大震災における福島復興は誰からの視点でなされているのか、といった問題が提起され、自らがフィールドとする福島県相馬郡飯館村の事例を挙げながら政府や行政の考える復興と地域の人々の考える復興が乖離しているのではないかと言及がなされた。

第二部 被災者・支援者にとっての「復興」

第二部では、まず東日本大震災県外避難者西日本連絡会まとり西日本代表の古部真由美さんからの報告がなされた。2011年の東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故以降、関西に避難した人々への支援活動を行っている古部さんは、関東大震災以降、様々な災害時において血縁地縁を頼った広域避難が行われていた点についてを指摘し、その中の一つとして、東日本大震災における広域避難を位置付ける。そして、震災から10年以上経ち、貧困や家庭内の問題、健康上の問題などがより深刻化してゆく現在の福島県からの避難民の様子についての提示があり、回復と深刻化で二極化する現在の様子についての指摘があった。そして1. 移動被災者の把握、2. 地域居住制度で地縁を2. よりそう集団支援から困窮者への個別支援に3. 医療・福祉・教育・心理分野と連携4. 災害支援者の育成の4点を今後の課題として挙げる。

また、一般社団法人epoおかやま笑顔プロジェクトの代表



理事村上浩司さんからは西日本豪雨で被災した岡山県内で活動する災害支援団体という立場からどのように復興を捉えているのか、という報告がなされた。そこでは、時間とお金があれば町はきれいになるが「心の復興なくして地域の復興はあり得ないというのが大前提」との提言がなされ、福祉タクシー事業、医療機関との災害応援協定、防災教育の協定に関する報告があった。そして、今後は岡山県内以外の、官民・民民含めて、広域の災害応援協定をぜひとも締結していきたいとの展望が示され、千葉から岡山、それから京都から岡山へのリレー中継によって熊本、それから岡山から神戸といった長距離搬送を含めた転院搬送への取り組みの紹介がなされた。

続く川辺復興プロジェクトあるく代表の榎原聡美さんからは、西日本豪雨被災時の様子の説明と、そこから活動が起こるプロセスについての報告があった。榎原さんは、先の宮本准教授の報告にあった「負い目」の「成仏」がこの活動の根源であったと振り返る。そして、浸水を伴い、家屋の99%以上が全半壊の被害を受けた川辺地区は避難所も被災し地域住民がバラバラに避難をせざるを得ない状況の中、LINEグループの形成により地域ネットワークを構築、様々な情報の共有が成立し、それが活動の原点にあるとの説明がなされた。また、その後行われた炊き出しは、バラバラに避難した川辺の住民が集まる場となり、飢えをしのぐための炊き出しではなく、生き抜いていくために力を蓄える場所であったと振り返る。さらに、近年の活動として、避難時に自宅の前に括り付けることで無事を知らせる黄色いタスキ大作戦や被災経験を基にした防災冊子の作成などの報告があり、長期的な支援や活動の重要性についての指摘があった。

なお、当日登壇予定であった兵庫県復興研究センター事務局長出口俊一さんは体調不良のため欠席であったが、代わりに後ほど登壇予定の津久井進弁護士によって出口さんが用意されていた資料の紹介がなされた。ここでは、まず兵庫県復興研究センターが取り組んできた復興公営住宅に入居する人々に対し行政が強制退去を迫っている問題についての紹介がなされ、住居の明渡しと損害金の支払いを命じる裁判所の判決への異議が提示された。さらに、同研究センターが取り組んできた長田区における復興再開問題の紹介がなされ、高額な固定資産税や管



古部 真由美

東日本大震災外避難者西日本連絡会まると西日本代表



村上 浩司

一般社団法人 epo おかやま笑顔プロジェクト代表理事



榎原 聡美

川辺復興プロジェクトあるく代表



磯辺 康子

元神戸新聞編集委員、現あしなが育英会虹の心塾塾頭



津久井 進

弁護士



山中 茂樹

関西学院大学災害復興制度研究所顧問
[コメント]



山 泰幸

関西学院大学災害復興制度研究所長・人間福祉学部教授
[司会]

理費、災害援護資金貸付けなどにおける住民の苦悩と、不十分な復興政策が引き起こす二次災害「復興災害」への問題提起が行われた。そして、阪神・淡路大震災は未だ終わっておらず、その現実を情報として提供続ける必要があるとの指摘がなされ、続けて研究所が行ってきた各被災地での童謡サロン、パントマイム講演の紹介がなされ、そこから「人間復興」の重要性が示された。

元神戸新聞編集委員・現あしなが育英会虹の心塾塾頭の磯辺康子さんからは、最初にあしなが育英会と虹の心塾の取り組みに関する紹介があった。そこでは、阪神・淡路大震災当初災害で親を失った子供を支援するという取り組みが一般的ではなく、親を失った子供たちがどれくらいいるのかという調査を公的機関が行わず、その現状は当時育英会がローラー作戦によって把握した数以外、わかっていないという点についての報告があった。そして、育英会の取り組みとして大学生寮・虹の心塾の取り組みや神戸レインボーハウスにおける遺児たちの支援に関する紹介が行われた。さらに、阪神・淡路大震災以降20年間震災報道に携わってきた経験の中で東日本大震災で何も阪神・淡路大震災の教訓が生かされなかったと感じたと指摘、被災者や被災地が声を上げていかなければ、政治家や政治から復興のプロセスを変えていくのは難しいのではないかと提言がなされた。そして、被災者生活再建支援法や住宅再建共済制度および災害弔慰金における関連死の対象化について触れ、阪神・淡路大震災以降、進展が見られた箇所がある一方で、超高齢社会における復興という視点・再開発、まちづくりにおける過大な復興への疑問・巨額予算に比べ、乏しい「復興感」の3点についての問題提起が行われた。

第二部最後の津久井進弁護士からは、阪神・淡路大震災をはじめとした災害と法制度にまつわる報告がなされた。そこでは震災後明らかになった、マンションは災害では壊れないという前提で法律が形成されていたという事実やその影響で今も解決を見ていない問題が存在する、といった指摘が行われた。そのほか、かつての罹災土地借地借家臨時処理法や災害に対応できない火災保険の問題などの法制度の矛盾についての指摘がなされ、そうした状況下からの法制度整備の取り組みについての報告もなされた。そして、津久井弁護士は阪神・淡路大震災にて自らの地元が被災した経験と「負い目」の「成仏」とを結びつけながら、自ら参加した取り組みについてを振り返った。

第三部 全体討論会

全体討論では、今回の発表者から再度コメントや意見を募り、最後に総括的なコメントを関西学院大学災害復興制度研究所顧問山中茂樹さんが述べるという形で進行した。主に、この全体討論でなされた議論は以下のようなものであった。

まず、秋光教授からボランティアや研究者といった外部の存在が災害時に活動する事の難しさについての言及があり、福島においては第一原子力発電所の事故対応を行う作業員と地域住民のあいだでも溝があったとの指摘がなされた。そしてその解決策として、研究者として如何に現地に入るかという問題に対してのターニングポイントは現地に友人が出来たことであると振り返る。続く、郭教授は関東大震災から日中戦争への突入するプロセスについてのコメントがなされ、災害時の力を合わせようという言説が、戦争へと横滑りする瞬間があるのではないかと指摘がなされた。さらに、外国人の犯罪があったとの流言が広がる一方で、ボランティアに対しても同様の流言があったとの指摘がなされ、東日本大震災を契機として、こうした「外部」に対しての様々な流言があったとの報告がなされた。また大矢根教授からは発表の補足として、被災者および支援者の両者が復興を通じて初めて自分の経験が自分にとって正しかったということを納得する瞬間が存在するのだとし、ギブ・アンド・テイクではなくギブ・アンド・ギブの関係なのだとコメントがなされた。そして、被災者支援が実際に受け入れられる、すなわち支援が可能な地域を、レジリエンスの発動している現場としてみるのではないかと指摘がなされた。さらに、宮本准教授からは、災害が多発する今日において、もはや復興には始まりも終わりもなく、ずっと復興と呼ぶか、ずっと復興じゃない何か新しい日常と呼ぶのか、そういう何かモードの変化も必要なのではないかと指摘があった。そして、榎原さんの報告に対して、LINEグループによるコミュニティがどのようなきっかけで今日まで継続する事になったのかという質問がなされた。

また、続く第二部の発表者からの質問として、古部さんから阪神・淡路大震災時よりも人々が協力し合わなくなっている時代なのではないかと指摘がなされ、もともとコミュニティへの参加経験がない人へ、どのようにコミュニティ支援すればよいのか、といった課題が提示された。さらに、メディアを含め被災地が右肩上がりに回復しているとするような言説が流布す



る中で、回復できない、或いは落ち込んでゆく人々への眼差しも必要であるとの指摘がなされた。そして、村上さんからは地域力や、災害後ではなく災害と災害の間にいるのだという考え方、さらに行政が出来ることと出来ないことの間を埋める活動の重要性の指摘がなされた。また、ボランティアのストレスといった側面が、今後の課題であるとのコメントがあった。榎原さんからは先ほどの宮本准教授への返答として、災害とその困難に対し、できることをやってきた積み重ねが今に至るのではないかと、との返答がなされた。そして、知っている人がやっているという安心感、様々な役割分担が自然とできていて色々な情報を共有することができていたという点、それによって助かったという感覚、現在でも地域に関する様々な情報を交換する場となっている、なども要因に挙げられるのではないかと振り返った。さらに、磯辺さんからは発表の補足として、被災地を離れた被災者の罪悪感などを取り上げながら社会的な同調圧について触れ、やはり復興はもっと自由であるべきなのではないかとコメントがなされた。また、メディアの課題としてこれまで苦難を乗り越えた被災者ばかりにフォーカスを当てていたのではないかと振り返り、メディアでは出せない生の声を聴く重要性を指摘する。最後に、津久井弁護士から郭教授の外国人と流言の問題についてふれるコメントがあり、日本文化や国民性という言葉だけでは終わらせて良い問題ではなく、理由を検討し共有するプロセスが重要なのではないかと指摘がなされた。そして、そうした意味で根本的な問題点を探求する姿勢と知性の重要性についてのコメントがなされた。



さらに、最後にオンラインでの参加であった岡田名誉教授からのコメントがあった。岡田名誉教授は縮小し、締めてゆく社会の中での災害復興、あるいは地域復興が1つの根源的な問題としてあるのではないかと指摘する。そして、この地域は果たして帰ってきてよい所なのか、私の役割はそこにあるのかというこの問いが復興の現場で常に繰り返されているのではないかと提起し、そこで生きるというのはどういうことなのか、私は何のためにいるのだという問いが災害復興の中で、問われてきているのではないかと指摘をされた。

以上の第一部、第二部と第三部におけるコメントをうけ、山中さんは関東大震災後、後藤新平によってはじめて復興という言葉が災害に用いられたという点について触れながら、ここから復興という言葉による呪縛が生まれたのだと指摘する。すなわち、後藤新平による関東大震災時における帝都復興は功利主義的観点からなされたものであり、個人的な人権を視野に入れていないものであったがために、今日における復興も同様の観点を有する側面があるのではないかと指摘であった。その点をふまえて本日の発表を振り返り、本日の発表者たちの視点を、それとは逆の個人的価値の再生に寄り添う復興へ向けられたものであったと位置付け、その重要性を改めて強調した。そしてさらに、次の段階へと進むためのヒントも多く提示されたとし、最終的には現場や、つながり、笑顔といったものに行き着くのではないかと締めくくる。

また、会場の関西学院大学災害復興制度研究所顧問室崎益輝さんから、本日の発表を振り返り、様々な活動や新しい芽が生まれてきている事が実感されたとのコメントがあった。そして、山中さんのコメントについて触れながら後藤新平の帝都復興の陰に隠れがちな当時のボランティアの活発な活動や市民運動、同潤会アパートなどの市民的な活動から希望が生まれた点についてを挙げ、そうした新しい芽が残念ながら戦争に組み込まれていったのだと指摘、新しい芽や希望をしっかりと育て、関東大震災の二の舞を踏まないことの重要性について言及がなされた。さらに、そういった非常に重要な時期に今の我々がいるのだという点について強調した。 (報告:谷津亮太郎)



シンポジウム

2023年1月8日(日) 関西学院会館 レセプションホール

関東大震災100年 われわれに遺したもの～帝都復興と人間の復興

復興・減災フォーラム2日目のシンポジウムでは、中道基夫・関西学院院長と村田治・関西学院大学学長による開会挨拶の後、講演とパネル討論があった。作家の玉岡かおるさんによる特別講演、東京大学東洋文化研究所教授の中島隆博先生による基調講演の後、パネル討論では、「関東大震災100年、あらためて『復興』概念を問い直す」をテーマに有識者らによって議論がなされた。

特別講演

今どこでも起きうる災害の復興を先人たちに学ぶ ～賀川豊彦とその妻の関東大震災～

作家

玉岡かおる

日本で初めて「ボランティア」を浸透させた賀川豊彦を妻の視点から書いた本を出版したばかりなんです。このタイミングで講演にお招きいただきとても光栄に思います。

兵庫県神戸市に生まれて徳島県で育った賀川は、非常に優秀で神童と言われ、旧制中学の時代にも小説を書いて新聞に連載するような人でした。肺病にかかり先も長くない、自分の命を何に使おうかと考えたとき、キリスト教に入信し、明治学院と神戸神学校で神学を修め、隣人を愛して社会を変える活動をしようと牧師になりました。

神戸では貧民窟に身を投じます。近代工業都市として生まれ変わろうとしていた時代です。造船所ができて、すぐ北には六甲山が迫っている狭いところに、何万人という労働者がぎゅっと入っていました。長屋の四畳半に何世帯もが住んでいて劣悪な衛生環境でした。このとき、本当に単なる貧困が人間の命を脅かすことを賀川自身が体験し、全ての人に健康を、病気で働けない人がいれば助け合いをしましよと、福祉を打ち立てていきました。

ボランティアや寄付に頼っていた活動資金が乏しくなると、アメリカのプリンストン大学に留学しました。その間、妻のハルも共立女子神学校で勉強しました。留学から帰ってきて最初の仕事が『死線を越えて』という100万部を超えるベストセラー小説です。ノーベル賞候補にもなりました。この本がもたらした莫大な印税も労働者の救済に回しました。

当時の神戸はものづくりがぱっと開花して、船をどんどん輸出していました。でも、陰がある。この労働者、さっきの長屋からわいてきているんですね。

日本で初めての労働運動は神戸で起きました。賀川も参謀として加わっていました。行政が資本家のほうについていたので負けるんですが、賀川は「一人一人が人間として働き、生きがいを見つけることによる経済発展もある」と説きました。これ



は画期的なことだったと思います。

貧民窟で活動している間に、賀川もハルもトラコーマに罹患してしまいました。ハルは「自分の体大事やろ」と言われますが「もうひとつ、目がありますから」と言って、スラムの女神と呼ばれるようになります。ハルの援助なしには賀川の偉大な活動もなかったかもしれません。

関東大震災では即日呼びかけて義援金を募り、東京へ持っていく、炊き出しをしました。阪神・淡路大震災が「ボランティア元年」みたいにいわれますが、最初の種は誰だったか。これ、やっぱり覚えておきたいです。賀川を忘れてはいけませんよ。当時、行政が考えた復興案は全て都市計画です。人間は、子供は、テントの中でひしめき合いながら暮らしていました。賀川は「人を見捨てて復興なし」と、日曜学校、協同組合、消費組合をつくっていきました。この流れを汲んだ灘神戸生協は今も残っています。さらに、次に取り残されているのは農民だとして、農民学校、農協、共済組合もつくっていきました。今日の国民皆保険のもとになるものをつくったのは賀川思想だったんです。

私たち全員に、災害や戦争が起きたとき、困窮した立場に、弱者に、転落する可能性があります。賀川がしようとしたことは今日言われているSDGsと全く一緒なんです。これは昨日今日の流行り言葉ではなく、100年以上も前にこの国で賀川が関学の学生にも言っていたことかもしれません。そう感じていただければ、皆さまが明日、たとえ戦争被害や自然災害に遭ったとしても、何をなすべきか、賀川なら何をしたか、ということを考えるヒントになるかと思います。

(報告：小山夏乃子)

基調講演

歴史の陰翳と人間復興

東京大学東洋文化研究所教授
中島隆博

東日本大震災のときに避難された方々が棄民という言葉をお使いになっていたのが耳に残って離れません。当時、人々を捨てるというふうに見える政策がとられたわけですね。それを乗り越えるような新しい言葉、新しい概念というのを私たちはつくり上げていかななくてはならないのではないか、そんなことを考えておりましたところ、このような機会に呼んでいただきまして、こちらの研究所が人間の復興ということでずっと活動されていると伺いまして、改めて私の専門分野から人間の復興について考えてみよう、そのように思ったわけです。

私の専門は中国哲学です。とりわけ近代の日本がつくり上げてしまった中国哲学というのは一体何だったのかということに非常に関心があるわけですね。それを見ていきますと、戦前の日本においては神道と日本的な儒教というのが融合、合体をして、俗に言う日本の国体をつくり上げていたということが分かります。

例えば、帝都復興の傍ら、1935年に湯島聖堂の復興がおこなわれますが、それは人間の復興に近いように見えるけれども、やはりそれとは似て非なるものであったのではないかと。この時儒道大会という国際的な催しが執り行われます。この儒道大会というのは、満州の国際的認知と、そこでの儒教に基づく「王道」イデオロギーの宣揚という政治的な意図を明らかに負わされていた、そういう大会だったわけです。

では、日本の近代儒教というのはどういうものであったのか。儒道大会の中心人物であった服部宇之吉によれば儒道というのは、夙に我国に伝来し、我惟神の大道と融解し、日本精神の根底を培養している、とこんなことを言っているわけです。そうすると、服部が見る日本の歴史というのは、最初から儒教と神道が融合していく歴史になるわけですね。しかし、よく考えてみると、歴史の事実として、そんなことはありません。

そうすると、服部宇之吉が見ていた儒教というのは、日本の



近代がつくり上げていった神道と儒教のアマルガム、それを歴史に投影したものにすぎないということがお分かりいただけたかと思います。もっとはっきり言ってしまうと、服部が関東大震災の後の精神復興に見ようとしていたその精神、それは、結局は国体と呼ばれているもの、それに他ならなかったということが明らかになっていったわけです。

では、そういった歴史の、それこそ陰翳だと思えますけれども、それを踏まえたと、改めて今日人間復興をどう考えればいいのか、それを考えてみたいと思います。

私自身は、人間の在り方自体が、今、問い直されているのではないかなと思っています。特に、近代的な独立した、あるいは自立した個人という人間の在り方ですね。自立した個人、例えば夏目漱石なんか自立した個人を求めていきますが、うまくいかないわけですね。そういった非常に強力な人間存在、そういったものには実は人間はなれないのではないかと。なぜかという、人間の在り方というのは、実はもっと弱くて、もっと不完全で、何とか努力をして人間的なものになっていく、そういうプロセスの中にあるのではないかと思うわけです。

そういうふうにしてゆきますと、人間の復興というのは、近代的な個人であるような人間を復興させる、そういうことではもう全くないのではないかと。あるいは、その日本の非常に特殊なバージョンであった精神復興、そういったイデオロギー的なものでもないのではないかと。そうではなくて、人間復興を私たちが今その中にはまってしまっているような、ソーシャル・イマジナリー、社会的想像、この在り方自体を大きく変えていくチャンスとしてゆくほうがよいのではないかと。

最後に、こういうふうに言いたいと思います。関東大震災以降の歴史の陰翳から学ぶことがあるとすれば、近代西洋的な哲学的経済的な体制から自由になった人間、これを改めて構想し、その人間の復興にかけること、これが必要なのではないかと。 (報告: 谷津亮太郎)



パネル討論

関東大震災100年、あらためて『復興』概念を問い直す

「復興」という言葉は、国家の再興というような大きな目標だけでなく、個人個人の人間の再生にも使われるようになった。しかし、我々は本当に「復興」という概念を理解しているのだろうか。パネル討論では、シンポジウムで取り上げられた賀川豊彦の生き方や、歴史の陰翳と人間復興ということについて考えながら、あらためて『復興』概念を問い直した。

山 泰幸：これから、パネリストの皆さんにお話を伺いたいんですが、山中先生、杉浦先生、趙先生の順番で、今日のテーマに関わるようなお話をさせていただいて、その後、中島先生も含めてもう一言ずつお話を伺いたいと思います。

山中茂樹：阪神・淡路大震災が起きた1995年1月17日、私は朝日新聞神戸総局のデスクをしていました。当時、僕たちは、かつて都ができた関西の地はきっと安全なんだろうと思い込んでました。そういう中で起きた阪神・淡路大震災というのは、非常にショッキングな出来事でした。当然、瓦礫の中から報道を始めたわけですので、防災ではなくて、復旧・復興から始まりました。



山中 茂樹
関西学院大学災害復興
制度研究所顧問

これだけ災害大国と言われているこの国に災害復興、再起していくための住宅再建支援も何もないことに唖然としました。兵庫県は、総合的国民安心システムという共済制度を中心とした制度の構築を求めて「住まいの再建なくして復興はなし」と唱えるようになります。当時、国は、自民党、社会党、新党さきがけ、自社政権の連立政権で、社会党の総理大臣でしたが、自助努力、自力再建であると、国会答弁で言い放ちました。

1998年によくできた被災者生活再建支援法の附則2条に住宅再建については別途考えるというのができると、住宅再建に関する検討会が設けられ東京大学社会情報研究所の廣井脩先生が座長になりました。廣井先生からはこれについてはどう考えるかとか、神戸ではどうなのかという問合せを随分たくさんいただきました。そのときに、災害復興基本法がないと役人を抑えつけられない、何とか災害復興基本法つくろうという話になりました。いろんな大学を回り、この研究をしないか、災害復興基本法をつくらないかという話をしたんですが、どこにも相手にされませんでした。

たまたま関西学院大学で朝日の先輩が広報室長をしまして、この話をしたところ、21世紀COEプログラムという大きな予算を取っていて、副学長もそのチームの一員だったとい

うことで、研究しようかという話になりました。

ただ、災害復興基本法をつくるといっても理念が要るだろうとなりました。当時、神戸でも少し巷で言われてたのは人間の復興ということだったんです。調べていくと、災害に復興という言葉をはじめて使ったのは後藤新平で、関東大震災のときであったことがわかりました。後藤は山本権兵衛首相に宛てた書簡で、「帝都の復興は小にして都市、大にしては帝国のルネサンスに関する重大事なり」と書いています。有名な「帝都復興ノの議」を見ていくと、「震災は帝都を化して焦土となし、その惨害、言うに忍びざるものありと言えども、理想的帝都建設のために、誠に絶好の機会」と言っていて、江戸的色彩が残っていた東京の町を一掃して、新しい欧米に肩を並べられる帝都をつくらうとしていたことがわかります。

じゃあ僕たちはどうするのかと。災害復興基本法をつくって、何のために復興するのかということちゃんと示さなきゃいけないと。しかし、復興という言葉には、国とか、かつての栄えた時代の王朝をもう一回復興させるとか、その時代がもう復興されるような、社会的価値の増大化といいますが、いわゆる為政者にとって都合のいい復興が、言葉自体に内在しているわけです。研究員の中では、復興という言葉が諸悪の根源なんじゃないかと言う人もいたくらいです。

そこでふと気がついたのが「人間の」復興です。個人個人の再生がなければ復興というのは本当はないんだと。これはまさに福田徳三の考え方ですよ。王朝とか国家とかの再興という大きな大きな目標であった復興を、「人間の」ということで手元に引き寄せた福田は、先見性があるんじゃないかと思ったわけです。

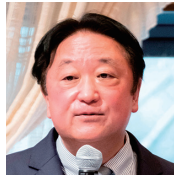
これを今の時代に合わせた復興体系、あるいは社会的な仕組み、人と人とが寄り添って復興していく仕組みとしてどうやってつくっていくか。人々が人として生きていける仕組みや社会



のために、我々はいろいろな何層にもわたる構造を考え、制度化し、実践していかなければいけない。そのためには、研究者だけではなく、ボランティア、復興リーダー、実務家、弁護士、ジャーナリスト、いろんな人と協働していかなければ、最終的な形態というのはいくらもつくれないだろうということに至りました。

そうすることで、今、研究所では、いろんな災害復興基本法試案を提示したり、一人一人に寄り添うために被災者の心の軌跡とかを追っかけてどういうものを欲しているのかを探ったりと、だんだん研究が多岐にわたってきています。

杉浦秀典：関東大震災における賀川豊彦の活動、そして賀川の目指した人間復興についてお話しさせていただきたいと思えます。



杉浦 秀典
賀川豊彦記念松沢資料館副館長・学芸員

関東大震災は9月1日に発生の後、その日のうちには関西に伝わらなかった。賀川も翌2日の礼拝の始まる前、前でしょうかね、新聞を見てそれを知ります。礼拝が終わるや否や、神戸市内のあらゆるキリスト教会に呼びかけて対策の協議会を開きます。そしてその日のうちに山城丸に乗って、翌3日に横浜到着。東京の各地の視察を終えて神戸に帰り、急いで義捐金集めを行います。九州や四国でも自分が見てきた惨状を語り、義捐金や支援物資を集めました。

そして、10月19日、本所（現在の墨田区）に拠点を構え、救援活動を始めました。今は中野総合病院っていいんですけど、東京都の医療費の半額で受診できる初めての病院である医療利用購買組合を設立しました。これに続いて他県にも医療組合ができていきました。彼が開いたその後のセツルメントが、本所基督教産業青年会というボランティアです。震災が起きてから4か月後の大正13年1月に消費組合の事業概要を発行していて、昭和2年には、宗教部、教育部、調査部、社会事業部、無料診療所、牛乳配給所、児童養育と、体育部、低利事業資金貸金、組合事業部等を擁する江東消費組合ができました。これだけの組織化を、彼は神戸での経験も基にしながら広げました。地域の人たちと関西からやってきた自分と自分の仲間たちと協同によって新しいコミュニティを生み出していくんです。その中には、例えば相談員による傾聴ですね。何ら資格を持たない人でも友達役はできるということで若い女性の人たちが傾聴活動を行っていました。それから、毎日のように教会や小学校を借りて、必ず東京は起き上がると励ましていったわけです。しかしその背景には、若い志のあるボランティアの人たちの情熱もありました。とうとう最後は資金難になり、自分たちは昼間働きに行って原始共産体制的な働きをしながら、入ってきた給料をみんなで分かち合って食べ物も分かち合うようなことまでやっていました。

東京帝国大学法学部教授の末弘巖太郎は、東大構内に情報局を設立し、そこから情報統制をうまく回していました。翌年に



は、柳島に東京帝大セツルメントというのを設立します。また、民本主義で有名な、東大YMCの理事をやっていた吉野作造も、錦糸町近く、現在賛育会病院がありますところで、YMCのセツルメントを行っていきます。賀川を含めたこの3人は、同じ本所の下町で緩やかなつながりを持ちながら同じ志を持って済民に特化した支援活動を行っていました。

これと同時に教育活動や次世代育成を行いました。下町地域の人たちが徐々に郊外のほうへ移り住んでいき郊外にも教育施設が必要になってくると、実験的な幼稚園をつくり自然教案というのも実践しました。

セツルメントというのは、ただ単に事業をやって必要が満たされればよいものではなく、人と人との結びつきによって共によりよい文化社会を目指していく、つまり個人の人格それぞれが寄せ集まって一つの大きな社会という有機体を形成しているということです。賀川はこれを「社会有機体論」と言いました。貧困、下層社会を部分として見たら、もうそこで切り離してしまっているわけですが、そうではない。社会全体の病理の1つなんだから、これは自分の事柄なんだと考えて、自立できない人々に手を差し伸べ、そのケアと同時に社会事業を広げていったんです。

趙 寛子：私、日本思想史研究者として年に1、2回は日本に訪問してきたんですけど、今回は3年ぶりに来ました。こういうチャンスを与えてくださった皆さんに感謝を申し上げたいと思います。



趙 寛子
ソウル大学日本研究所副教授

まず、韓国における近年の動き、つぎに、歴史の究明を人間の復興という観点から、さいごに、過去の犠牲を未来の希望に変えるためにどういう課題を探っていくか、というお話をします。

韓国で関東大震災での朝鮮人虐殺の問題に関心が集まったのは、2005年に姜徳相と山田昭二の本が韓国語に翻訳されることになってからです。その後、本は10冊ぐらい出て、学術論文も177件ぐらい出ました。まだ博士論文は見られませんが、修士論文が3件あり、その中の1人がいま博論を書き上げようとしているそうです。

この2005年はアジアで反日デモが盛んであった年でした。日韓関係がもっと悪くなった2015年に再び朝鮮人虐殺の問題がもう一度大衆的に浮き彫りになりました。大震災で犠牲になった朝鮮人の名簿が見つかったのです。その後、朝鮮人虐殺に関する映画が上演されたり、日本の小説が読まれたりするようになります。2019年にKBSの番組で日本の朝鮮人虐殺の問題が取り上げられ、パネリストたちが真相究明や日本の謝罪と賠償の必要性を説きました。2022年には中国人虐殺まで触れるようなシンポジウムがありました。

歴史を立て直そうと政治家や市民団体が記者会見をしたり、100周年には正式に特別法を制定したり、真相究明と被害者名誉回復のための特別法案をつくろうとしたりという動きもあります。映像コンテンツ大会を開いたり、追悼のドキュメンタリーを制作するために募金を集めたり、日本の大使館の前でデモをしたりする光景も見られました。このように、朝鮮人虐殺を集団虐殺、ジェノサイドとして規定し、事件を大きくしようとする動きが出ています。

私がちよっと心配してるのは、これが本当に歴史の真相を究明し、この歴史の正義を立て直す動きになるかということです。というのも、歴史的な事実であるのに、日本側から見ると朝鮮の人々がどんどんフェイクの証拠をつくっているのではないかという反応も出やすい状況が作られています。真相の究明を求めて疑いが募っていくことによって歴史が風化してしまうということがあると思います。

子供の視点からその当時の事件を語った『怪物たちの街』という童話が出ました。自分で直接読む機会はなかったんですが、読者の感想なんかを見ると、結局この絵本からは日本が悪かったという結論だけが得られるということで、子供たちの教育のために本当に必要なことが忘れられているような気がします。

なぜかというと、韓国人が日本人を怪物として語るんだったら、中国人も韓国人を怪物として語るような歴史的な事件もありました。満州で韓国と中国の間の葛藤が深まったときに、帝国日本の手先になっている朝鮮人によって中国人が殺された事件です。この事件が韓国で報道されたときには韓国人が興奮して平壤や仁川にいた中国人を殺すという不幸な事件も起こりました。

真相は、究明する必要があるかもしれませんが、これは二度と不幸を繰り返さないために真相を究明するということです。うわさというのは不安や怒り、あるいは自分たちの共同体を守るという善意から起きます。ジェノサイドが起こるのもやはり恐怖があり、自分を先を守ろうとして起こったことです。

今、韓国では、もう100年もたってるから早く真相究明しないといけないと言われていますが、真相を究明するためにはあと200年は時間が必要じゃないかと思っています。その証言、資料、責任、賠償などの問題で利害関係を持たない人々が、公正に見つめることができると思うからです。他者とどのように



連帯していくかということでも考えるべきなのに、いまは被害者の立場に立つということ、ただ加害者を罰したり、賠償の問題としたりするところまでどめてるので、これは今後のためには必ず克服すべきであると思います。

NHKの『災害列島』という番組で、「流言は、デマは、智者に止まる、知恵のある人は他人のうわさを広めない」という話がありました。虐殺を細かく究明しなくても今の私たちの知識で判断はできるはず。智者になった人は過ちや犠牲やデマをまずは吸収して、それを他者のせいにしたり、非難したり、批判したりするんじゃなくて、現状から自分が何をなすべきかということを考えるはずですよ。賀川さんが貧困の問題を解決し、飢餓の問題を解決したように、そういうことができるともっと楽しい社会になりますね。

山 泰幸：以上、各パネリストの方々から話題提供をしていただきました。ご発表で言い足りなかったことや追加したいこと、また、ほかのパネリストの先生方のお話を伺って気づかれたことなどをご自由に発言していただきたいと思います。

中島隆博：賀川について杉浦先生から非常に詳しくお伺いしたんですけども、彼がやっぱりすばらしいと思うのは、人間が変容していくこと、変わっていくことに、ものすごく信頼を置いていたし、それに対してエネルギーを割いていったところで、様々な制度を発明して、それを動かしていく実行力や創造力というのは、私たちが学ぶことが本当に多いんじゃないかなという気がいたしました。

山中先生、杉浦先生、趙先生のお話を伺いながら、思い出していたエピソードがあります。東日本大震災の直後に、イスラエルから、メンタルを何ていうか、復旧、復興するチームが東北に入ります。イスラエルはある種の軍事国家でもありますから、有事における兵士の心を何とか平衡を保つためのやり方があります。でも、本当にそれがその後もずっと続くのかという



中島 隆博

東京大学東洋文化研究所教授

と、そうじゃない気がしました。

たまたまその後、気仙沼でホテルのおかみさんとしゃべっていたんですが、今必要なことは若い子供たちに対する支援で、その中でもとりわけ教育を怠っていくと子供たちが震災というものから立ち直っていくことができない。だから継続的な教育が絶対に必要だとおっしゃいました。それはやっぱりイスラエルの災害、有事対応のチームの発想とどこか違う気がしていて、絶え間なく人間が学んで変容していくプロセスを災害時だからこそ大事にしていくことだと思うんです。たとえ時間がたって平時らしくなったとしても続けていく努力を私たちはやっていかなきゃいけないと考えました。

山中茂樹：災害は極めて個人的なものだというわけですね。復興も被災者が10人いれば10通りある非常に個人的なものだというわけですね。しかし、賀川は、極めて個人的な災害に全て付き添おうとしました。超人ですよ。

そういう仕組みを、我々はボランティアとか、いろんな復興リーダーとか、いろんな人たちの力を借りて、100分の1ずつの100通りの賀川をつくっていくことが必要なんだろうと思いました。今の憲法で言えば、憲法13条、幸福追求権の中にある自己決定権をいかにして被災者の人たちによみがえらせるのかというわけです。

例えば事前復興地域会議とか、事前復興準備会議とか、そういうものを小学校単位につくり、その中に復興市民委員というものを設けていただいて、地域の脆弱性や、震災が起きたときにどういう問題が起きるのか、そこで外国人の問題、社会的弱者の問題等をふだんから考えていただく。

復興の最終形というのは、10人いれば10通り違うんですけども、幸福追求権という共通項では、その仕組みづくりをすることによって、復興に、人間復興に一步でも近づけるのではないかと感じました。

杉浦秀典：やはり賀川はこの社会連帯思想ということで、地域の住民の自立自助を促し、組織化していくということが自分の仕事だと言っております。共助に結びつけていく。これが具体的に協同組合という形で今も広がっております。

そしてそこで、共助を超えて今度は公助的な働きですね。協同組合は員内利用に限定されておりますが、阪神・淡路大震災のときには全国から支援物資が届きました。そしてまた東日本大震災や熊本地震でもトラックが現地に駆けつけました。

「被災者の目となり、耳となり、口となる」、これが賀川の1つの標語だったわけですね。もう本当に言いたいことも言えない、苦しみの中でもだてるその被災者たちの目となり、耳となり、そして口となって代弁をするんだということです。これを生協の皆さんが実は今でも受け継いでくださっているんですね。

趙 寛子：世界中で自然災害が多くなっていて、さらにコロナ禍において、今後、世界で経済難民が増えると思います。賀川がやっていた活動を世界的に求めている時代でもあるかなと思います。

何とかこういう知恵のある人間がまた、もっと人間らしくこの世界をどのように変えていくかという、そういう概念を出して、そういう概念によって人が育てられるような環境をどのようにつくるかということ、日本の方が世界に発信できるときに、私は日本における自然災害も減るんじゃないかと思いました。

山 泰幸：昨日、今日を通じて、当初は復興について考え直したいと思ってたんですが、実はこの人間の復興の、「人間」というものを、我々、本当はよく考えてこなかったんじゃないかと感じました。これからの時代をどういった形で、どういう人間を理想として、どういうふうに生きていくのか、その生き方が問われる時代になっていると思いました。

お話伺っていて思い出したのは、和辻哲郎という哲学者、倫理学者です。彼も関東大震災を経験して、間柄的な人間観というのを東アジアの伝統の中にある概念を吟味直して構想したんですが、一方では日本の右傾化の中で全体に回収されていくような個というものを提示していきます。その当初のアイデアの中には、今日出ていたような、共にあるような人間観というものを提示してた萌芽もやっぱりあるんですね。恐らくですけど、当時の思想状況でいろんな展開の可能性があった中のある部分が拡大して誇張されて、そして戦争に行き着き、今につながってる面があるかなと。

もう一度、人間とは一体何なのか、我々どういうふうにして生きていくべきなのかということを考えていながら、我々の研究所でも改めて復興について考え続けていきたいなと思いました。

それでは皆さん、どうもありがとうございました。

(報告：小山夏乃子)



山 泰幸
関西学院大学災害復興制度研究所所長・人間福祉学部教授





所長対談

『復興のカタチ』

語り手：岡田憲夫氏 聞き手：山 泰幸所長

(京都大学名誉教授・関西学院大学災害復興制度研究所顧問)

山 先生は長年にわたって過疎地域のまちづくりのご研究をされているというイメージが強いんですけども、もともとそういう研究を若いころからされていたんでしょうか。

岡田 いや、実は全然反対です。若いころは数学が大好きで、数学が地域の問題、社会基盤整備を合理的に考えていくうえで役に立つということを見つけて、それに夢中になっていました。オーストリアのウィーンの国際研究所、IIASA というところに招かれて、若いながらも自由にやれという機会を得たんですね。そこで、スウェーデンの水問題の利害対立を数学で解ける、ゲーム理論で解けるということをしちんとペーパーを作って、それが世界で認められました。それで、やったー！という感じを持ったんです。

山 具体的に地域に関わるような研究はどういう経緯で始められたんでしょうか。

岡田 鳥取大学で勤務することになって、やっぱり地域の問題を鳥取を中心として考えなければならぬ。そうすると、そもそも数学だけでは解けないと。どんなやり方でやったらいいのかが色々悩んだんです。そのためには地域に入っていくことが一番だということで地域に入りました。すると、全然様子が違うんですね。そこで地域に入って社会開発システム工学の研究が本当に役に立つということをどう実証するかについて研究を始めたんですね。

山 先生は「四面会議システム」という住民主体の行動計画づくりの手法等で大変有名なんですけども、どういう経緯でその手法を始められたのでしょうか。

岡田 ひとつは数学的な思考というのがそこですいぶんと役に立ちました。ゲーム理論的にものを考えるというのがものすごく役に立った。もう一方で地域の人たちが模索しているやり方、それはみんなで小さいけれどもやれることを考えようと言って、模造紙の上にみんなが計画を立てていくそのやり方を見て、地域の人たちはこんなことを必要としているんだと。そこでみんなで平たく考えてみんな交じり合っして小さなものを作るということ新しい計画のやり方として実証しようと、モデルを作ろうということでも私も提案し、みんなもエキサイトして一緒になってできたのが四面会議です。

山 研究者が地域に関わっていくことが必要だとされていながらなかなかうまくいかないんですね。その辺りについて、何かご意見等いただけますか。

岡田 用があってもなくても、訪ねていくことが大切だと思います。行くと地域がいま抱えている問題が色々出てくる、これは実は世界の中で問題になっていることの写し絵だということを感じます。これは本を読んだり、人から聞いて教えてもらったことではやっぱり分からない、あるいは確信できない、直観できる体得できる学びなんです。

山 最近、特に先生が関心をもって取り組まれていることについて、いくつかお話を伺えればと思います。

岡田 そうですね、2点あります。1点は、まさに山先生と一緒にやっている仕事です。山先生も目指しておられる「まちづくり」を地域の人と一緒にやっていくということに非常に興味があります。もう一つ私が関心をもってしているのは、IDRiM という国際学会です。これは2000年頃に始めた「国際総合防災学会」という新しい学際的な研究コミュニティを作ろうという運動です。

山 最後に研究所へ期待すること、また研究所へのアドバイスを頂ければと思います。

岡田 まず、「復興」ということに焦点を当てて災害を研究しているところは、世界を見渡してもほとんどないと思います。ですから、そこにフォーカスを当てているということは、とても値打ちのあることですし、ぜひこれを続けてほしい。しかしその場合にですね、私の今までの研究のひとつの背景にも関わりますが、災害からだけ復興するのではなくて、地域自身がどうやって復興するのか、そういうテーマでより強く研鑽していくということがぜひ必要ではないかと思っています。最後になるのですが、小さな研究所であるがゆえに逆に色々なネットワークを活かすべきだと思います。例えば山先生がもっておられる国際的なネットワークは私から見ても本当に貴重なものだと思います。ですから、ぜひそのあたりを活かして今後も挑戦していただければと思います。



観 感 学 楽

かんかんがくがく

被災地を**観**る、
被災地の痛みを**感**じる、
そして、
被災地から**学**ぶ、
被災地の人たちと**楽**しむ。

被災地ネット

関西に灰降る / 井口正人
コロナ禍における在日コリアン高齢者ケアホームの生活 / 鄭喜先

関西に灰降る

京都大学防災研究所
井口正人

関西地方には活火山（1万年以内に噴火したことがある火山）がないために、火山灰が降るといことは想定外かもしれない。ところが、過去には桜島の大規模噴火で関西地方にも灰が降った記録がある。大正3（1914）年の噴火では、噴火開始から1日後の13日の夜に、大阪、京都、和歌山などの測候所で降灰が観測されている。また、安永8（1779）年の噴火では、紀州田辺万代記に降灰があったこと、厚さは一寸であったことが書かれている。西日本では、夏季を除き、対流圏界面付近の高度（10kmくらい）では、強い西風が吹いているので、噴煙高度が20kmにも達する安永、大正年間のような噴火が起これば、関西地方にも火山灰は降るのである。これらの噴火は桜島の噴火としても大規模なものであり、桜島が誕生したとされる26,000年前以降17回発生している。桜島のマグマの蓄積状況から見て今後、20～30年で大規模噴火が起こる可能性が高い。

では、厚さ一寸の降灰ではどのような影響が出るのであろうか。降灰の影響は多岐に及ぶ。一寸（≒約3cm）ではいささか盛りすぎのような気もするが仮に1cmとしても、交通インフラに大きな影響が予想される。道路は通行規制され、鉄道は運休する。空港は鹿児島から仙台あたりまで使えず、九州から東北地方南部の空域は飛行できないであろう。2010年に発生したアイスランドのエイヤフィヤトラヨークトル火山の噴火では、ヨーロッパの航空路が閉鎖され、人流と流通の停滞を招いた。想定する桜島大規模噴火の降灰量はヨーロッパの場合を超え、すべての交通網がシャットダウンされる。多量の火山灰を噴出する噴火活

動は1日程度で治まると思われるが、このような降灰状況から復旧を果たすためには、早期に火山灰を除去する必要がある。特に、道路からの降灰除去が急がれるが、必要なロードスweeperの確保体制が最も重要であろう。また、山地と異なりコンクリートで固められた都市域での火山灰はすべて除去する必要があるため、最終的な徐灰の完了までには多くの時間と労力を要する。



降灰除去作業

日本に来てよかった、いい思いをさせてもらった、生きがい（サンボラム）を持つことができたと言ってもらえるように心がけてサービスを提供している。

高齢者の多くは認知症が進むと、日本語を忘れて、故郷の済州島の方言を話すことが多く、韓国語の標準語ともかなり異なっているため、スタッフも苦労しており、済州島出身である筆者が、済州島方言での意思疎通を手助けするなどのボランティアをしながら、高齢者への聞き取り調査を数年前から行ってきた。サンボラムで出会ったハルモニたちが、「ここ（サンボラム）があって、今が一番幸せ」という印象的な言葉からもわかるように、在日コリアン高齢者の生活にとって、サンボラムは大きな役割を果たしている。

ところが、コロナ禍となり、サンボラムの介護サービスのあり方も大きく変わった。毎日行われていたレクリエーションが中止され、年間の三大大行事である「野外バーベキュー大会」、「家族交流運動会」、「クリスマス忘年会」が大々的にはできなくなり、それぞれ規模を縮小して、工夫して実施されることになった。また、外部との交流事業はほとんどできなくなった。コロナ感染者拡大時には、2度にわたりサービスを停止し、外来を制限し、有料老人ホームへの家族の訪問についても面会制限をすることになった。

コロナ禍でサービスが中止していた期間における利用者へのケアについては、たとえば食事の必要な方への弁当の配達や、入浴の必要な方への入浴介助を、訪問介護またはボランティアで対応した。しかしながら、コロナ禍のためサービスを控えたため、結果的に、生活スタイルが大きく乱れ、ADL（日常生活動作）が著しく低下し、認知症が進行するなどの弊害が生じたのも事実である。

一日も早くコロナ禍が収束し、サンボラムでの生活が元に戻ることを願っている。



コロナ禍における在日コリアン高齢者ケアホームの生活

関西学院大学韓国学研究中心・センター協力者
鄭喜先

大阪市生野区は在日コリアンが多く住んでいる地域である。在日コリアン社会は、1世の超高齢化と世代交代の中で、大きく変化している。この生野の街に「サンボラム」という、在日コリアン高齢者ケアホームがある。「サンボラム」とは、「生きがい」を意味する韓国語で、在日コリアン高齢者たちがせめて老後くらいは出自を隠すことなく、安心して故郷の雰囲気（韓国料理・歌など）を少しでも味わえるような場所を提供したいという意味が込められている。ハラボジ（おじいさん）・ハルモニ（おばあさん）たちが人生の最後には、

年間活動報告

〈研究活動〉

※敬称略

21世紀の災害復興を考える研究会

テーマ：新たな時代の「災害復興」を考える

講師：室崎益輝（関西学院大学災害復興制度研究所顧問）

- 7. 1 第1回 「災害復興の概念」
- 9. 2 第2回 「災害復興の類型」
- 11. 4 第3回 「災害種別にみた復興」
- 2. 3 第4回 「地域種別にみた復興」
- 3. 3 第5回 「番外：災害復興事例」

東北再生研究会

テーマ：東北被災地の復興のあり方についての研究

紀要「災害復興研究 2022_ Vol. 14」(12月刊行) 特集掲載

法制度研究会

テーマ：復興計画における住民参加の保障に関する策定手続き手法の見直しと提言

- 5. 27 第1回 ワーキングチーム「今後の法制度研究会の方向性について」

復興ドキュメンタリー研究会

テーマ：ドキュメンタリーを活用した復興支援の研究

- 4. 8 打合せ 研究会の進め方について
- 5. 13 打合せ ①山泰幸「研究会の目的とスケジュールについて」
②李洪起「復興をテーマとしたドキュメンタリーについて」
- 6. 10 第1回 ①ドキュメンタリー上映「福島の未来, 0. 23 μ SV」
②李洪起「ドキュメンタリーとは何か」

持続的・地域復興国際研究会

テーマ：政策フレームと人的ネットワークの構築に向けた研究

- 2. 18-19 耕読まちづくりカフェ in 智頭、第2回
- 3. 25 おおくすセミナー「哲学カフェを語り合う」於：関西学院会館「翼の間」

災害復興制度研究所 共同研究

〈指定研究・学内公募研究〉

- 指定研究 (1) 災害ボランティアの連携に関する国際比較研究
- 指定研究 (2) 南海トラフ巨大地震からの避難および事前復興に関する研究
- 学内公募研究 (1) ネパール大地震における復興格差：低カースト階層における主観的幸福の改善に向けて
- 学内公募研究 (2) 兵庫県旧豊岡町における北但大震災後の復興建築建設と復興計画の実施過程に関する空間史研究
- 学内公募研究 (3) コロナ禍における高齢者の居場所づくりに関する日韓比較
- 学内公募研究 (4) 災害多発時代における公会計制度のあり方に関する研究

- 研究代表者：斉藤容子 ※2022年10月終了
- 研究代表者：斉藤容子 / ~10月・山泰幸 / 11月~)
- 研究代表者：栗田匡相（経済学部教授）
- 研究代表者：石樽督和（建築学部准教授）
- 研究代表者：大和三重（人間福祉学部教授）
- 研究代表者：玉川絵美（商学部助教）

〈2023年復興・減災フォーラム〉 ※詳細はP.2~11をご参照ください

- 1. 7 全国被災地交流集会・円卓カフェ（於：関西学院会館・ハイブリッド開催）
テーマ：「関東大震災100年、あらためて『復興』を語り合う」
- 1. 8 シンポジウム（於：関西学院会館・ハイブリッド開催）
テーマ：「関東大震災100年 われわれに遺したもの~帝都復興と人間の復興」

〈国際学術交流〉

- 12. 20 韓国国立釜慶大学関係者との国際学術交流
- 12. 21 世界遺産都市機構アジア太平洋事務局関係者来訪
- 2. 8 金泰煥龍仁大学教授・韓国災難情報学会会長等関係者来訪
- 2. 14 韓国清洲大学関係者との国際学術交流
- 2. 15 韓国外国語大学日本研究所と日韓学術交流セミナーを開催 / MOU締結
- 2. 24 韓国（国立）忠北大学校国家危機管理研究所との国際学術交流

〈調査活動〉

▶現地調査

- 5. 16~17 和歌山県串本町の事前復興に関する現地調査（斎藤、荒木）於：和歌山県串本町
- 6. 2~4 熊本地震復興における創造的復興についてのヒアリング調査（山、山中）於：熊本県益城町、南阿蘇村
- 8. 2~3 和歌山県串本町の事前復興に関する現地調査（斎藤、荒木、金子）於：和歌山県串本町
- 9. 3~10 イタリア現地調査（斎藤）於：イタリア災害防護庁ボランティア課、ラチオ州災害防護局、ウンブリア州災害防護局、ラノビオ市災害ボランティアグループ、アマトリーチェ市等
- 3. 16~17 和歌山県串本町の事前復興に関する現地調査（田中、荒木、谷津）於：和歌山県串本町

▶アンケート調査等

- 8月~2月 和歌山県東牟婁郡串本町 南海トラフ巨大地震事前準備調査（指定研究2班）

〈教育活動〉

* 春学期: 全学科目(基盤科目) 災害復興学 A(被災者支援)

於: 西宮上ヶ原キャンパス

(代表者: 斉藤容子) 履修者数 100名

- | | | |
|-------|----------------------|--------|
| 4. 8 | 災害復興と現研融合 | 斉藤容子 |
| 4. 15 | グリーンケア | 坂口幸弘 |
| 4. 22 | トラウマケア | 池埜聡 |
| 5. 6 | 法律家による支援 | 津久井進 |
| 5. 13 | 海外の災害ボランティアによる被災者支援① | 斉藤容子 |
| 5. 20 | 海外の災害ボランティアによる被災者支援② | 吉橋雅道 |
| 5. 27 | 福島原発事故による当事者支援 | 古部真由美 |
| 6. 3 | ジェンダー・多様性の視点からの被災者支援 | 斉藤容子 |
| 6. 10 | 震災障害者 | 牧秀一 |
| 6. 17 | 中山間地における被災地支援 | 稲垣文彦 |
| 6. 24 | 報道機関の役割 | 大牟田智佐子 |
| 7. 1 | 国内の災害ボランティアによる被災者支援 | 村井雅清 |
| 7. 8 | 復興とは何か | 室崎益輝 |
| 7. 15 | 被災者主権 | 山中茂樹 |

* 秋学期: 全学科目(基盤科目) 災害復興学 B(人の復興・まちの復興)

於: 西宮上ヶ原キャンパス

(代表者: 山泰幸) 履修者数 100名

- | | | |
|--------|---------------|------|
| 9. 30 | 復興とは | 山中茂樹 |
| 10. 7 | 復興と法制度 | 斉藤容子 |
| 10. 14 | ボランティアによる復興支援 | 関嘉寛 |
| 10. 21 | 災害時要援護者と復興 | 木作尚子 |
| 10. 28 | ジェンダー・多様性と復興 | 山中茂樹 |
| 11. 4 | 原発と復興 | 山中茂樹 |
| 11. 11 | 被災者の復興曲線 | 宮本匠 |
| 11. 18 | 災害復興と地域コミュニティ | 岡田憲夫 |
| 11. 25 | 自治体による人とまちの復興 | 青田良介 |
| 12. 2 | 日本の復興まちづくり 1 | 荒木裕子 |
| 12. 9 | 日本の復興まちづくり 2 | 岡田憲夫 |
| 12. 16 | 海外の復興まちづくり | 岡田憲夫 |
| 12. 23 | 事前復興まちづくり | 山中茂樹 |
| 1. 6 | 被災者主権 | 山中茂樹 |

〈情報発信活動〉

▶ 出版・刊行

- (1) 災害復興制度研究所ニュースレター「FUKKOU」Vol. 47～49 (関西学院大学出版会)
- (2) 研究紀要 災害復興研究 2022 Vol.14 (関西学院大学出版会 2023年12月発行)

〈メディア掲載等〉

- 8月15日 NHK大阪ニュース「ほっと関西」"台風被害の復旧作業「行政などの支援利用し無理せずに」(斎藤:コメント)
- 9月2日 関西学院ウェブマガジン「月と窓」"私たちは災害とどう向き合うのか。「災害復興学」の視点から、コロナ・パンデミックを考える(山:インタビュー記事掲載)
- 9月21日 「関西学院大学災害復興制度研究所 被災者の生活再建に重点 (UPDATE 知の現場)」(日経新聞/朝刊 31頁)
- 12月13日 「鳥居再建へ ネット募金 珠洲・震度6弱で倒壊 春日神社=石川」(読売新聞/東京朝刊 33頁 石川面)
- 12月14日 「復興・減災フォーラム 来月7、8日」(朝日新聞/朝刊 2頁 社会面)
- 12月19日 「日本の『復興知』共有を ソウル雑踏事故、背景・課題は 関学大・山泰幸教授に聞く」(朝日新聞/朝刊 23頁 神戸版・阪神版)
- 1月8日 減災フォーラム開幕(朝日新聞/朝刊 24頁)
- 1月16日 (阪神大震災28年)復興とは、関東大震災の教訓 復興・減災フォーラム【大阪】(朝日新聞/朝刊 32頁 特集面)

関西学院大学 災害復興制度研究所

UPDATE 知の現場

災害復興制度研究所が毎年1月に開催する「復興・減災フォーラム」

被災者の生活再建に重点

「復興・減災フォーラム」は、被災者の生活再建に重点を置き、被災者の声を聴き、復興の課題を明らかにし、復興の方向性を示すことを目的としています。

「復興・減災フォーラム」は、被災者の生活再建に重点を置き、被災者の声を聴き、復興の課題を明らかにし、復興の方向性を示すことを目的としています。

阪神大震災28年

復興とは 関東大震災の教訓

地域ネットワークは資産 杉浦さん

朝鮮人虐殺知ることから 趙さん

自己責任に帰せぬ形に 山中さん

事前仕組み 市民の手で 中島さん

賀川豊彦 100年前にSDGs

他者と共同しながら

支援者・被災者ら語り合う 円卓カフェ

「復興・減災フォーラム」は、被災者の生活再建に重点を置き、被災者の声を聴き、復興の課題を明らかにし、復興の方向性を示すことを目的としています。

東京市は被服廠跡に記念館を造ると云っているが、私はそれよりも必要なのは、災害予防研究所及び安全博物館を設けて、平時における予防に対して完全なる知識を、庶民一般に教育する必要があると思う。

(現代仮名遣いに修正)

賀川豊彦

賀川豊彦(1888～1960年)とは、いわずとした我が国ボランティア界のレジェンドだ。戦前は、ガンジー、シュヴァイツァーと並び、「三大聖人」と称された。神戸のスラムでの活動をもとにした小説『死線を越えて』がベストセラーになったことでも知られる。大正・昭和期のキリスト教社会運動家で、日本農民組合や「イエス団」の創始者。戦前の労働運動、農民運動、無産政党運動、生活協同組合運動を指導した。

その賀川が大正13年、つまり関東大震災が起きた翌年、雑誌『太陽』9月号で、今でいう防災センターの建設を提唱している。

1923(大正12)年9月1日正午2分前に発生したマグニチュード7.9と推定される大地震により、関東一円は電報も電話も不通、一部の新聞社は焼失を免れたものの印刷機が動かず、賀川が関東大震災の発生を知ったのは、翌2日のこと。直ちに神戸YMCAなどと協議し、夕6時、神戸港を出発する山城丸で東京に向かった。東京の惨状をつぶさに見て回り、いったん神戸に帰った賀川は、支援基金を集めるために関西、中国、九州などで募金のための講演会を約40回開催し、7500円(現在の数千万円)あまりの義援金を集める。10月中旬、再び上京した賀川は本所松倉町に支援拠点を定め、この活動を機に本所基督教産業青年会を設立し、セツルメント(定住・隣保)活動を始める。

「震災救護運動を顧みて」と題した雑誌『太陽』への寄稿では、罹災地に戻ってきた人たちが焼けトタンや薄い洗板で囲んだだけの不良住宅に居住、内務省が予算化した小住宅はまったく建設が進んでいないこと。バラック(今でいう仮設住宅)の住民を早く立ち退かせるために、できるだけ粗雑に造り、役人が「あまり長く居られちゃ困るからなあ」とうそがいていること、などを非難している一方で、帝大(東京大学)の末広巖太郎博士らが帝大学生と情報局を開設、被救護者の氏名をカードで整理し、行方不明者についての地方からの問い合わせにいちいち応じていることを「時宜に適した」と評価。済生会の巡回看護班や宮内省診療部の活動を「特筆にあたいする」と賞賛している。

冒頭の被服廠跡に記念館を建設する話だが、この広場に避難してきた3万8000人が火炎旋風に巻き込まれて焼死した惨劇の跡地に納骨堂と慰霊堂を建設することになり、1930年9月1日に横網町公園として開園した。翌1931年には惨劇とそこからの復興を後世に伝えるため、復興記念館が完成している。賀川のいう災害予防研究所や安全博物館は戦後になって、ようやく建設が本格化し、阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」など、いまでは全国に160を越す施設が整備されている。(山中茂樹)

★関西学院大学災害復興制度研究所人事(2023年4月1日付)

- ▽所長 山 泰幸 (人間福祉学部 教授)
- ▽副所長 岡田太志 (商学部 教授)
- ▽主任研究員 羅 貞一 (学長直属特別任期制准教授)
- ▽運営委員 宮原浩二郎 (社会学部 教授) 関 嘉寛 (社会学部 教授)
- 岡田博史 (法学部 教授) 栗田匡相 (経済学部 教授)
- 村瀬義史 (総合政策学部 准教授) 池埜 聡 (人間福祉学部 教授)
- 照本清峰 (建築学部 教授) 白波瀬達也 (人間福祉学部 教授・学長補佐)

日本災害復興学会 会員募集中!!

入会をご希望される方は、日本災害復興学会のHP(<https://www.f-gakkai.net/>)より「入会申込書」をダウンロードのうえ、下記の事務局まで郵送にてお申ください。

(1) 申込書送付先

〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155
 関西学院大学災害復興制度研究所内
 日本災害復興学会事務局 TEL: 0798-54-6996

(2) 入会金 3,000円

(3) 学会費(年額)

- 1) 正会員 7,000円
- 2) 学生会員 3,000円
- 3) 購読会員 6,000円
- 4) 賛助会員 一口: 50,000円

◎韓国国立釜慶大学との国際学術交流



韓国国立釜慶大学関係者7名が12月20日、関西学院大学西宮上ヶ原キャンパスを訪れ、当研究所の山所長と「日本の災害復興について」懇談するなど交流を深めました。

◎韓国外国語大学日本研究所とMOU締結



2月15日に日韓学術交流セミナーを開催し、2月18日に韓国外国語大学日本研究所と学術交流及び研究協力に関する協定(MOU)を締結しました。

◎公開セミナー「トルコ・シリア大地震を受けて」を開催



2月6日に発生したトルコ・シリアの大震災を受けて、地震国であるトルコについて学ぶために、3月3日に京都大学名誉教授の大志万直人先生をお招きし、ハイブリッド形式で公開セミナーを開催しました。

◎YouTubeチャンネルを開設しました

関西学院大学 災害復興制度研究所「復興のカタチ」



関西学院大学
 KWANSEI GAKUIN UNIVERSITY
 災害復興制度研究所

〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1番155号
 TEL:0798-54-6996 FAX:0798-54-6997
<https://www.kwansei.ac.jp/fukkou>
 E-mail: fukkou-entry@kwansei.ac.jp